

令和2年度 第16回 役員会議事要旨

日 時：令和2年12月7日（月）

午後1時30分開会

午後2時22分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弼副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，11月24日の令和2年度第15回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 特任教員等の基本年俸の見直しについて

山口理事から，資料に基づき，特任教員等の基本年俸の見直しについて，基本的な考え方に基づき，5年毎に見直しを行っており，令和3年4月が基本年俸の見直し時期であること，特任准教授，特任講師，特任助教の基準号俸を1号俸引き上げること等について説明があり，審議した結果了承された。

議案2 令和2年度財政状況及び第3期中期目標期間の財源見通しについて

吉見理事から，資料に基づき，令和2年度財政状況について，中間決算を踏まえ，剰余金見込額が発生する見込みであること，この剰余金見込額等を活用して喫緊に対応が必要な建物改修工事，新型コロナウイルス感染症対策，教育研究施設の老朽化防止対策や災害対策を実施すること，また，第3期中期目標期間の財源見通しについて，平成28年度から令和元年度までの目的積立金の残額及び令和2年度以降の剰余金見込額等が財源として見込まれること，これらの財源を活用して今後見込まれる財政課題に対応していくこと等について説明があり，審議した結果了承された。

議案3 施設整備に係る財源確保の方向性について

菅原理事から，資料に基づき，施設整備に係る財源確保の方向性について，今後は財源確保が課題となるため，「施設整備費補助金による整備」及び「自己財源による整備」の2つの方針を定めること等について説明があり，審議した結果了承された。

協議事項1 重要な財産を譲渡する計画について

菅原理事から，資料に基づき，重要な財産を譲渡する計画について，水産学部附属練習船うしお丸は，平成4年に竣工し老朽化が著しいことから，文部科学省へ予算要求を行い，国立大学船舶建

造費補助金が措置されたため、令和4年3月に新船完成後、譲渡を計画するものであること等について説明があり、協議した結果了承され、中期計画の変更にかかる所要の手続きを行うこととなった。

報告事項等1 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の施行について

山口理事から、資料に基づき、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示の施行について、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症に罹患またはその疑いが濃厚な受験者に対する一般選抜個別学力検査等の追試験に合格し、入学した者については、平均入学定員超過率の算定にあたる入学者の数に含まないこと、超過した場合についても、設置及び改組に係る申請資格を失うことがないことが示されたこと等について報告があった。

報告事項等2 気候変動に関する国際大学連盟「International Universities Climate Alliance」による提言への参画について

横田理事から、資料に基づき、気候変動に関する国際大学連盟「International Universities Climate Alliance」の加盟機関による提言に参画したこと等について報告があった。